

お客さま 各位

## 規定の制定と約款等の改定について

平素より、桑名三重信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、このたび当金庫では投資信託取引の電子サイン取引を可能とするために「電子サイン取引規定」の新規制定と投資信託関連の各種約款等の改定を行いますので、お知らせいたします。

なお、改定後の内容は、既にお取引いただいているお客さまにも適用させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ◆新規制定する規定

- ・電子サイン取引規定

⇒[電子サイン取引規定はこちら](#)

### ◆改定する約款等

- ・桑名三重信用金庫投信取引約款
- ・特定口座約款
- ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく(累積)投資約款(追加型株式投資信託用)
- ・「桑名三重信用金庫の投信自動積立(定時定額購入取引)」取扱規定

### ◆制定日・改定日

2026年3月25日

### ◆施行日

2026年4月6日

### ◆主な改定内容

- ・電子サイン取引にかかる記載を追加しました。
- ・NISA 口座変更時の口座開設時期について明記しました。

⇒[新旧対照表はこちら](#)

本支店での電子サイン取引の開始時期につきましては別途お知らせいたします。

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお問い合わせください。